会議録

会議の名称	令和7年度第1回野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会
開催日時	令和7年8月19日(火) 10時00分から11時30分まで
開催場所	野洲市役所本館 2階 庁議室

【出席者の氏名等】

- ・野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会委員 (◎:会長 ○:副会長) ※順不同 佐藤 淳子委員、◎苗村 吉昭委員、青木 要委員、中岡 夕佳里委員、 ○原田 直樹委員、松宮 泰文委員、後藤 アイ子委員
- · 事務局(市)

北田健康福祉部政策監、辻村健康福祉部次長 [こども課] 中野課長、村上課長補佐、平井課長補佐、島村主査、佐伯

・野洲市こどもの家指定管理者野洲市社会福祉協議会:水谷事務局長、高岡事務局次長、益田学童保育課長

· 傍聴者 1名(京都新聞社)

【議事】

(1) 野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会委員長・副委員長の選出について【資料2】

結 果 委員長に苗村吉昭委員、副会長に原田直樹委員が選出され、就任された。

- (2) 野洲市こどもの家(学童保育所)【資料3、4、5】
 - ①学童保育料および季節保育料の価格検証について
 - ②物価高騰に伴う間食費の見直しについて
 - ③季節保育における延長保育料・間食費の固定化について

結果 資料3をもとに事務局から説明を行った後、下記のとおり質疑応答を行った。 次回の委員会に向けて今回の内容をまとめ、提言書の案を作成し提出する。

<質疑応答>

①学童保育料および季節保育料の価格検証について(学童の活動内容についても含む)

質問:野洲市の季節保育料が他市と比較して高い要因は何か。保育時間の違い等があるのであれば、季節保育料を安くしてほしいという保護者要望に対しても野洲市の現状の根拠を示せるのではないか。

回答:野洲市は通年利用と季節利用で保育単価を統一し公平性を保つという考えで料金設定している。これに比べて他市は季節利用が安いということになるが、他市の保育時間等については把握していない。

委員長:他市の保育時間等について、第2回委員会において示して欲しい。

意見:

・学童の活動をもっと充実してほしい。保護者会で運営していた頃は料理体験やスポーツ等、 今より様々な経験ができていた。

- ・今回の説明は他市と同程度の金額であるとか平均的であるとか表面的な説明であったが、野 洲市の学童をどうしていきたいのか、例えば活動を充実させるのであれば値上げは必要であ るし、基本となる市の考えを明確に出した方がよい。
- ・学童保育において、子どもに何を伝えたいか、身に付けてほしいかを考えた上で料金のこと を考えなければならない。例えばお腹が減ったら自分で何か作れるなど、自分の身の回りの ことができる能力を身に付ける体験を考えてもらいたい。
- ・保育料に関しては異議なし。通勤の都合で朝と夜の延長保育を利用しなければならない保護者が多いため、基本の保育時間が実際の利用に合った形になればよいと思う。また、具体的な活動内容を提示してもらった方が保護者としては料金に納得できる。
- ・第一期の委員会では、保護者負担に比べて市の負担が大き過ぎるため保育料の値上げをするということになった。季節の保育単価が通年に比べて安く不公平であることから、季節の保育料を段階的に上げていくことになったという経緯がある。今、これが逆転して市の負担より保護者負担割合が高くなっているが、これは当時約800人であった利用児童数が現在は1,200人になっているからである。野洲市は指導員の人員配置が手厚く、国基準は学童保育所1支援単位(児童おおむね40人以下)に対して2人以上配置のところ、児童31~40人に対して3人以上配置としている。
- 回答(社協):学童保育では、健全育成という観点を大切に以前から継続して事業を行っている。夏休みの催しなどで公共施設を訪問する際は、事前・事後の学習も行い、子ども・保護者からも良い意見をもらっている。例えば特別養護老人ホームぎおうの里において、児童の作品展示を毎年行っているが、これをきっかけに昨年度は夏休み中に篠原学童がぎおうの里との交流を行った。今後も夏休み期間を利用して、市内全学童保育所を対象に、毎年順番に交流を行う予定である。

質問:運営にかかる経費の状況はどうか。

回答(社協): 1クラス50人前後の児童がバスで移動するとなると、大型のバスが必要になるが、バス代は数年前から大幅に高くなっている。そのためイベントの回数も厳選する必要があり苦労している。

質問:指導員の確保についてはどうか。

回答(社協): 常勤・非常勤職員合計約130人の職員について、最低賃金の改訂による人件費の 高騰がある。また、職員の高年齢化に伴い新たな人材確保が必要であるが、求人に対し 応募が非常に少ないことから、適切な人材が確保できるよう処遇の改善が必要である。

質問:指導員の研修はあるのか。

回答(社協):経験年数別に行っている。資格対象となる研修についても対象者を順次受講させている。

回答:現在、学童保育で行っている体験活動及び指導員の研修についてまとめたものを後日委員へ送付する。

②物価高騰に伴う間食費の見直しについて

質問:間食費の値上げはおやつの内容に反映されるのか。

回答(社協): 実費負担でおやつを提供しているため、間食費の単価が60円から100円になれば

おやつの内容も充実する。

意見:子どもとしても、おやつが充実するのは嬉しいと思う。

意見:体験を組み込むなどできれば、有意義な値上げであると思う。

③季節保育における延長保育料・間食費の固定化について

質問なし

【 その他 】日程調整の結果、次回第2回委員会の開催日は令和7年12月18日 (木) に決定。 時間及び場所については決定次第、委員へ連絡する。

以上